

●返戻金に関する事項

当社より紹介し採用された求職者が、早期退職した場合、頂戴した紹介手数料の一部を払い戻しする制度を設ける場合があります、以下を基本としています。ただし、求人者との個別の契約において、次の条件とは異なる取り決めを行う場合があります。

1. 入社日から1ヶ月以内の退職の場合
紹介手数料の80%を返還する
2. 入社日から1ヶ月を超え2ヶ月以内の退職の場合
紹介手数料の50%を返還する
3. 入社日から2ヶ月を超え3ヶ月以内の退職の場合
紹介手数料の20%を返還する